

行政常任委員会

令和 3 年 1 月 1 5 日（金）

午前 1 0 時 1 0 分 開 会

○南委員長　それでは、行政常任委員会を開催させていただきます。

先ほどの市長のほうからの提案説明がありましたので、直接議案の説明を求めたいと思いますので、担当課、よろしくお願いいたします。

○岩本財政課長　それでは、議案第 1 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 9 号）の議決について御説明申し上げます。

なお、説明につきましては、予算書のほうを財政課から一括して説明させていただき、後ほど政策調整課から資料に基づき説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2 億 6,737 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 134 億 90 万 5,000 円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8 ページ、9 ページを御覧ください。

歳入でございます。17 款寄附金、1 項寄附金、1 目総務費寄附金 1 億 7,000 万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増額見込みによるものでございます。

次に、18 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 9,737 万 8,000 円の増額は、今補正の財源として繰り入れるものでございます。

続きまして、10 ページ、11 ページを御覧ください。

歳出でございます。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 9,737 万 8,000 円の増額は、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴い必要となる経費を増額するものであり、需用費は、寄附証明書、お礼状等のコピー用紙代など消耗品費として 37 万 1,000 円、役務費の通信運搬費は、郵送料として 185 万 3,000 円及びふるさと納税指定代理納付手数料 1,355 万 4,000 円の増額、委託料は、ふるさと納税関連業務委託料として 8,160 万円の増額でございます。

次に、3 目財産管理費 1 億 7,000 万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増額見込み分をふるさと応援基金へ積み立てるものでございます。

ここで委員会資料の1ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高でございますが、財政調整基金は9,737万8,000円を取り崩すことにより、補正後残高は7億8,563万6,000円、ふるさと応援基金は1億7,000万円を積み立てることにより4億5,092万4,000円、基金合計につきましては19億3,655万8,000円となる見込みでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

続きまして、政策調整課から説明いたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

続きまして、政策調整課の委員会資料に基づき、令和2年度ふるさと納税の状況を御説明いたします。通知させていただきます。

資料1ページを御覧ください。よろしくお願いいたします。

ここでは令和2年度ふるさと納税寄附金の申請件数について、月別の状況を示させていただきます。

4月以降、前年を上回る堅調さが続いており、12月31日までの申請件数は2万5,091件で、前年同期に比べ1万9,967件上回り、490%と大きく増加しております。下のグラフでもお分かりのように、特に10月から12月が特に伸びが大きくなっております。

2ページ目、御覧ください。

ここでは同じく令和2年度ふるさと納税寄附金の申請金額について、月別状況を示させていただきます。

こちらも申請件数に比例して、4月以降、前年を上回る堅調さが続いており、12月31日までの申請金額は3億8,013万7,000円で、前年同時期に比べ2億7,483万1,000円上回り、361%と大きく増加しております。

3ページ、御覧ください。よろしくお願いいたします。

ここでは令和2年度ふるさと納税返礼品の上位10位までを示しております。

生食用サーモン切り落としが1万3,474件で最も多く、続いて、訳あり天然本マグロ中とろ、三重県産温州ミカンとなっております。

なお、返礼品の中には、御注文数が多く、その対応に時間を要する返礼品も発生しておりますが、事前に寄附者に御案内、御説明するとともに御理解をいただき、準備ができ次第、順次発送をさせていただきます。

4ページを御覧ください。

ここでは令和2年度ふるさと納税寄附金額・エリアの上位5位までを示しています。

寄附金額では、1万円が1万6,938件で最も多く、2万円、5,000円と続いております。エリアでは、東京都が5,953件で最も多く、愛知県、神奈川県と続いております。

続いて、5ページを御覧ください。

ここでは令和2年度ふるさと納税事業の活動状況を記載しております。

ふるさと納税を通じ、尾鷲市を応援していただく関係人口づくりを目指す本市では、前年度御寄附を頂いた寄附者の皆様に御案内文書の送付をはじめ、ふるさと納税サイト、ふるさとチョイスを運営するトラストバンクとともに特集ページ掲載に取り組むなど、ふるさと納税拡大に向けた取組を続けさせていただいております。

また、11月8日には、ふるさとチョイス大感謝祭として、インターネット生放送番組に市長、地域おこし協力隊及び事業者が出演し、尾鷲のまちと返礼品の魅力を全国へ発信いたしました。

7ページを御覧ください。

ここでは令和2年度新規返礼品のリストを記載しております。

魅力ある返礼品を目指して担当者と事業者が検討を重ね、4月以降、74品の新規返礼品を生み出しており、このことがふるさと納税拡大に効果があったものと考えております。

また、ポータルサイトに掲載する返礼品につきましても、事業者が返礼品づくりに対する思いや製作工程などを詳しく伝えるとともに、写真や動画を新しく撮り直すなど工夫に取り組んだことも、全国から多くの皆様に応援いただく結果に結びついたものと考えております。

今後も事業者の皆様の協力をいただきながら、魅力ある返礼品の充実に努めてまいりたいと考えております。

ふるさと納税につきましての説明は以上でございます。

○南委員長 議案第1号の説明は以上でございます。

御質疑のある方。

ちょっとすみません、参考までに皆さんのところへ最新版のPR版をお届けしましたので、お目を通していただいたらと思います。

○濱中委員 1点、ホームページのほうのふるさと納税のページには、目的別に御寄附いただけるような御案内もあるんですけども、今年は特に数も多くなって

おりますけれども、目的別でこういった形になっているか、分けられているのであれば参考までに教えていただきたいんですけれども。

○西村政策調整課主幹兼係長　　まだ集計のほうが行われておりませんので、ふるさと納税の寄附額は年度末で締めとなっております、そのときにまた集計して、委員会のほうで報告させていただきたいと思います。

○三鬼（和）委員　　財政課にお伺いしたいんですけど、ちょっと今さらって思われるか分らんけど、ふるさと基金、今回もこういったふるさと基金ということで頂いて、ああ、基金じゃないわ、ふるさと納税ということで頂いて、基金へ積み立てると同時に、諸費用については一般財源から支出という形なんですけど、金額があまり大きくないときはあまり思わなかったんですけど、最近大きくなってきた中では、基金では、産業の振興であるとか福祉の充実、防災対策、教育の充実、都市基盤整備、その他って、ほとんど使えるようにはしてあるんですけど、これは単独でふるさと納税を頂くので、経費を支出するという形では駄目なんですか。

というのは、一般の財政調整基金が、こういった金額が大きくなればなるほど支出として柔軟性の利く基金が小さくなっていくという、反比例するところがあるもので、この辺はどう解釈されておるんですか。

○岩本財政課長　　今御指摘いただいたことは、令和3年度の当初予算編成に向けてちょっと検討させていただいておりまして、おっしゃるように、その手数料等の金額が大きくなってきておりますので、そこら辺をふるさと納税の寄附金のほうから充てられるような形にできないかということで、今検討している途中でございます。

○三鬼（和）委員　　当市においては経常収支比率が高いということがあって、一般事務費を担う財源というのはかなり大きいというか、ほとんど占めてしまうという中で、こういったやり方をすると財政調整基金が苦しくなる可能性が……。いいことで、ふるさと納税を増やしていただくことはいいことなんですけど、こういったやり方だったら。

私はただ、単独としてその組合せ、可能なかどうかということ、ちょっと疑問を持ちましたもので質問させていただいたんですけど、今検討しておるということを見ると、それは大丈夫ってことなんです。庁内の調整によっては、それは可能ということなんですか。

○岩本財政課長　　他の市町村でも、手数料等にふるさと納税を充てているところもございますので、その辺は大丈夫かと思っております。

○南委員長 他にございませんか。

○楠委員 皆さんの事業者の努力とか職員の皆さんの努力でふるさと納税が増額になるとか、もう大変うれしいことなんですけど、片や、尾鷲市民が他の自治体にふるさと納税した場合に、実際の基金に積み立てる1億7,000万のほかに、逆に減税分がおよそどのぐらいになるのか、今分かりますか。

○三鬼政策調整課長 これ、税務課の集計によりますものですが、いわゆる本市からも他の市町への応援としてふるさと納税をさせていただいている方もいらっしゃいます。その金額は、現在集計できているのは令和2年度課税の基となる令和元年度中のものでございますが、尾鷲市から他の市町村へ御寄附をされた方は226名。226名の方が、寄附金額としては1,781万2,000円余り。これによって市民税の減税分は、809万8,000円余りが控除されたというふうな集計になっております。

○楠委員 令和元年度の1,700万ということでは少ないんでしょうけど、ここ数年というより、ここ一、二年で相当、他の自治体もそうですけど、寄附金による納税額が相当増えてきているということも併せると、令和2年度の決算ですともう3倍、4倍の、内容からすると1,000万、2,000万という減税がある可能性もあるということも、単純計算の話なので想定されますよね。

そういうところで基金とのバランスを考えたときに、実際、これからどうするのか。相当ちょっと予算編成上の考え方を示しておかないと、片や減税になるわ、片や収入になるけど差っ引いたら大した内容じゃないということもあるんですけど、その辺の考え方って財政課長はどういうふうに今後考えますか。

○岩本財政課長 税務課のほうでも、そこら辺、他市町へのふるさと納税を勘案して予算を推計しておりますので、その辺と併せて予算編成の中で総体的に考えていくということになると思います。

○楠委員 2点目なんですけど、今回の臨時会の内容として、先日、議運と全協が開催されたんですけど、その後、地元新聞に、今政策調整課が説明した内容が既に14日付の地元新聞に掲載されているんですけど、実際に全員協議会の中でも参考資料等で早めに出してくれれば、いろんな具体的な質問をしたかったんですけど、今もう説明されたので言いようがないんですけど、この辺の情報の出し方なんですけど、私、前にも口酸っぱく言っているんですけど、コロナの件もそうですけど、何が重要で何が大事なのか。

この内容で今回やろうとすると、もう議会、別に常任委員会を開かなくたって、

新聞見りゃ分かっているんで、わざわざ何やるんだという話になるんですよ。その辺の情報の出し方って、政策調整課としてどういう考えでいるのか、ちょっと教えてください。

○三鬼政策調整課長 私ども、先日、議会運営委員会と全員協議会の後、報道各社からお問合せがあったのは事実でございます。

それにつきましては、基本、いわゆる明細も含めて、支出項目に関することは述べさせていただきましたが、特にそれ以上のことは申し上げていない部分もございましたので、そういうスタンスでこれからも臨みたいとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○楠委員 私が言いたいのは、議会で常任委員会でいろいろ審議するわけですよ。そのときに既に今の、私は地元の新聞の方を責めるわけじゃないんですよ、情報の出し方としてどうなんだって聞いているんですよ。

今説明された返礼品の順位なんかもちょうんと細かく書いてあって、やっていますよ。そのパーセンテージも、東京、神奈川とか、埼玉とか、愛知県が多いとかという話も既に、今説明の中にありましたけど、それも既に14日付の新聞に、地方新聞に細かく書かれている。

こういうのが先に、じゃ、先日行った全員協議会とか、中にもう既に参考資料で入っているなら納得はするんですけど、その出し方と、いわゆる通常の基本的な考え方ができていないので、コロナの情報の出し方にしてもそうなんですよね、ただ全体の危機管理がちゃんとできていないところもあるのかなど。だから相対的にそういうところも崩れて、情報の出し方もちぐはぐになっているということが言えるんじゃないかと思うんですけど。

市長、その辺、いかがですか。

○南委員長 ちょっとよろしいですか。

審査させていただいている委員長の立場として、いろんな資料の提出につきましては、皆さん御存じのように、前日の4時過ぎぐらいに各議員さんのタブレットへ発信するよう前任者からも引き継いでおりますし、そういった意味では、心がけておるのが委員会としての委員会の提出のやり方で、新聞云々という点につきましては委員会としてもとやかく言うつもりはございませんけれども、ただ、この間に今回……。

(発言する者あり)

○南委員長 何ですか。

- 奥田委員 以前、委員長、議会で審議する前に地元紙に出た場合、物すごく怒っていたこともあるじゃないですか。何でそんなに、今回そんなに折れたんですか。
- 南委員長 いや、今回って、僕、その……。
- 奥田委員 委員長として、やっぱり執行部に対してきちっと注意すべきじゃないんですか、これは。何で今回だけ甘いんですか。昨日の審議も甘かったですけど。
- 南委員長 いや、今回だけ甘いって、いつもこのスタンスでやっておると思うんやけどね。
- 奥田委員 いや、いつも怒っているじゃないですか、委員長、議会が聞いていないことを先に出た場合。
- 南委員長 いや、前回の病院の場合は違いますよ、話が。
- 奥田委員 猛抗議していたこと、何回もあるじゃないですか。
- 南委員長 それよりか、本日の提出議案の審査へ入ります。
- 奥田委員 いや、委員長、それは……。
- 南委員長 それはもう奥田さんとの見解の相違ですわ、それやったら。
- 奥田委員 いや、見解の相違じゃなくて、これまでそうだったのに、何で急にそうやって変わるんですか。
- 南委員長 いや、そうじゃないですよ。
- 奥田委員 そうですか。
- 南委員長 それじゃ、議案審査のほうへ戻らせてもらいます。
- 奥田委員 抗議すべきですよ、これは、執行部に対して。
- 三鬼政策調整課長 私どもはやはり議会での審議を第一と考えておりますので、行政常任委員会に出す資料の管理については徹底させていただくとともに、いわゆる議員の皆様にもこの場で審議いただく情報の管理については徹底をさせていただきたいと思いますが、それを第一に思っていることは以前も現在も変わっておりませんので、よろしくお願いいたします。
- 楠委員 もう正直言って、それは当たり前の話なので、ふだんの危機管理がちゃんとできていないからこういうことがばらばらばらばら、どこから説明していいのか、出していいのか分からなくなってきて今言うような状況になっていることを考えて、ちょっともう少し危機管理、防災も全部含めて再度見直しするか、庁内検討するとかしないと、議会の位置づけって何なのという話が当然出てきますよね。
- その辺、執行部の代表として、市長はどういうふうに考えているのか、もう一度ちょっとお答えいただけますか。

○加藤市長 前々からも申し上げておりますとおり、まず議会にいろんなことをお諮りしながら広報すると。それを前提として進めております。

以上でございます。

○楠委員 それでは、すっかり私もその市長のお答えのような回答に期待して、庁内でもう少しスキルアップをして、市民にも安全安心のことを含めて情報をちゃんと出す、また議会にも的確な情報を出すということを心がけてほしいというふうに思います。

以上です。

○野田委員 先ほど、三鬼委員の質問というか質疑に関係するんですけども、この基金の状況の中で、ふるさと応援基金が4億5,924万ということで1億7,000万が増えて、ここの基金の目的に使われる部分が増えたということは非常にうれしいことで、本当にええことやなと思っているんですけども、財政的な見通しからすると、財政調整基金とふるさと応援基金の、先ほどの単純な差引きでいくと7,300万、市の収入が37%の1億4,000万ぐらいになるというふうな、ざくっとですけど、そういうふうな形になってきます。

そうなってくると財政見通し、令和3年、この2年のあと数か月の部分と3年の部分についての財政的な見通しは約1億円不足するという中で、非常に有効なお金、財源になると思うんですが、その点、財政課長のほう、いかがですか。どのように見通しを考えています。

○岩本財政課長 おっしゃるように、このふるさと納税が増えることによって、手数料となる分で財政調整基金を取り崩すということをしておるんですけども、その分、ふるさと応援基金のほうの積立てが増えておりますので、今後、財政調整基金と同様に、ふるさと応援基金のほうも予算に活用するということでその辺をカバーして、予算編成のほうに臨んでいきたいというふうに思っております。

○野田委員 ですから、見通し的にはある程度厳しい、ないという。ある程度またゆとり、ゆとりじゃないけれども、計画の中のプラスの部分で考えているってことでよろしいんですか。どうですか。

○岩本財政課長 おっしゃるとおりですけども、ふるさと応援基金については見込みよりも増額になっておるということで、見通し的には、その分は増えておるんですけども、そのほかの経費を、財政を見通すとどうなるかということもありますので、全体的にどういう効果が出ておるかということをお勘案しながら予算を組んでいきたいというふうに思っております。

- 野田委員 委託料として、ふるさと納税関連業務委託料8,160万って上がっているんですけども、地場産業のやっぱり漁業、林業を含めての、地場産業の産品がやはりそれだけの地域の経済効果が出てくると思うんですよ。これはきちっと把握して、やはりよりよいまちの好循環になるように考えていかなきゃいけないと思うんですけども、その点、政策調整課長、いかがですか。
- 三鬼政策調整課長 今回4億円に届くような御寄附を頂いて、約3割相当の1億2,000万円相当の返礼品を尾鷲市から生み出すこととなります。その中では、先ほど申しあげましたように、上位にあるように、尾鷲の水産物をはじめ農林水産物等を中心に、皆さんがいろんな思いで作られたものが尾鷲市の産物として経済効果も上げられると思いますので、私たち、ふるさと納税の一つの思いとしては、事業者様の皆様と作り上げたものを広く全国の方に知ってもらって、それをきっかけに、その事業の拡大に向けても一つそれが一助になればということも一緒になって考えておりますので、その方向で進めていきたいと思っております。
- 野田委員 以上です。
- 南委員長 よろしいですか。
- 濱中委員 すみません、追加でお願いしたいんですけども、先ほど、選べる使い道のところの結果をもって申しあげたんですけども、寄附金の申込書の中には、アンケートとしてそれも入っておるんですけど、どういったきっかけで尾鷲市へ寄附されておるのかという辺りも教えていただけると、恐らく私からも働きかけることによって少しはお役に立てる部分があるのではあると思うので、そういった辺りのこのアンケート結果の報告も今後いただければなと思いますので、いかがですか。
- 三鬼政策調整課長 どういう皆様の思いでこういう結果になったのかも含めて、分析は必要だと思しますので、また報告をさせていただきます。
- 仲委員 今回の令和2年度の12月までの報告でいくと、かなりのパーセンテージが伸びておることについては、担当者の積極的な努力が現れたのではないかと思いますけど、一つは、全国的なふるさと納税の傾向というか、伸び率というのは把握しておりますか。
- 加藤市長 一部把握はしているつもりでおります。近隣市町においてもいろいろありますけれども、近隣市町のことはあまり言えないんですけど、全般的に、今回コロナウイルス下の状況の中で、やはり外に出て買物するというの、こういう通販的なものでふるさとに応援、協力しようというような傾向は現れております。

この前、各都道府県の報告を聞いていましたところ、大体130%ぐらい大きく伸びているというところがありました。ほぼ、よく伸びているところで、大体120から130%ぐらい伸びているというような報告で、全国的にもふるさと納税に対する協力金というのは伸びているという話は聞いております。ただ、尾鷲市のように3百何十%というのは、これはちょっと異例だと思っております。

○仲委員　　今、市長から回答いただいたんですけど、大部分が市の積極的な働きかけだというふうに理解するんですけど、やはり全国的な傾向を今聞くと、コロナ禍の原因も多少は含まれるというふうに推測をせざるを得ないんですね。

そうなるのと、来年度以降の言うたら組立て方、予算の立て方についても、そこら辺も今後の傾向をつかんでやはり組み立てていく方向があると思うんですけど、そこら辺、どうですか、担当者。

○三鬼政策調整課長　　確かに昨年度まで1億円を超える応援をいただいていた、今回初めて4億円近い数字になっているわけです。今、委員おっしゃられたようないろんな要因があると思います。

私たち、担当者を含めて分析しているのは、コロナ禍の要因は置いておいて、事業者の皆様とやはり今までの見せ方や作っている商品が仮に同じだとしても、作っている工程や生産者の製品にかける思いとかを丁寧に伝えることで伸びるというアドバイスは、以前から、ふるさとチョイスをはじめとするポータルサイトの運営会社からはアドバイスをいただいております、それを一つ一つ実践できたことでもあります、これが来年どういう評価を受けるかというのはまだ未定のところもございまして、それを勘案して、財政当局の先ほどの返礼品への、その財源ができるかどうかということもございまして、そういうところも含めながら庁内で討議して予算案に反映したいと思っております。

○奥田委員　　今、仲委員言われていましたけれども、私も、執行部のこれだけ伸びているということに対しては非常に敬意を表したいというふうに思います。

それで、今の話なんですけど、先日、大手新聞にちょっと記事が出たんですけど、ある某仲介サイトに対するアンケート調査で、約27%の自治体が前年度の2倍以上だという結果が出ておるらしいです。だから、やっぱり全国的にふるさと納税の額が増えているのかなという感じがするんですけど。

それで、今回の予算書を見まして気になったのが、この1億7,000万ふるさと納税が増えますよと。それに対する事業費、9,700万あるんですね。これ、計算すると57%あるんですよ。

11月のときの臨時会の際には1億で、約5,500万の事業費ということで55%だったんですけれども、今回57%になっておるんですわ。そうすると、せっかく例えば1万円もらったとしても、5,700円が経費として消えてしまって、残り4,300円しか残らんというような感じなんですよ、例えていうと。これ、この現象というのは、なぜこういうことが起こったんですか。

○三鬼政策調整課長　確かに年間通じて、私たち、現状としては、契約内容から申し上げますと五十五、六%のトータルになると予測しております。というのは、やはり返礼品の3割というところ、あと、郵送料とか諸経費も含めまして8,160万円、今回補正にさせていただいている委託事業者へが48%の率でさせていただいております。

これも含めて今回補正予算の、前回の11月末の臨時会と今回の臨時会との比率の差の一つは、ワンストップ申請用の郵送料が少し、今回、ぐっと伸びたことも含めて、ワンストップ申請といまして税制優遇を取られる方、いわゆる簡素な形で、これの比率も上がっておることも含めて、その郵送費用を上乗せして要求したことが1%ほど上乗せになった現象でございます、それ以外の経費の項目は特に変わってございませんので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

○奥田委員　いや、そのワンストップというのはあれでしょう、確定申告のときに一々寄附したというのを添付を要らないということですね。そのための手間暇が納税者にとってはかからん部分のをやるってことですね、簡単に言うとね。それは分かりました。その分のふるさと納税指定代理納付手数料かな、これがちょっと増えておるといのは分かるんですけど。

この委託料、先ほど48%と言われましたでしょう。これはもう前回は48%になっていきますけど、そうするとこれは観光物産協会から。30%が返礼品の分で、18%が観光物産協会に対する手数料ということなんですか。

○三鬼政策調整課長　これは、先日来、いろんな来年に向けてもお話をしてはいるんですが、3割が返礼品相当分で、あと、割と大きくウエートを占めるのが郵送料ですね。配送料は別枠ですので、それも含めて、いろんなシステムを含めて、事務経費も含めてトータルで48%の中で、観光物産協会様が事業者に3割相当を払い、あと郵送料、その他の資機材、いわゆる包装、梱包のお金ですね、それも含めて、そういう諸経費等を合わせた金額ですし、今後、それを例えば来年度に向けて、どういうところを削減できるのかできないかも含めて、今打合せをしている最中でございます。

○奥田委員 分かりました。でも、この事業費、大きいですね。57%回ってしまくと、せつかくふるさと納税をしてもらっても43%しか実際入ってこないわけでしょう、市のほうにね。

逆に、先ほど楠委員も言われたように、逃げていく部分ね。尾鷲市民の方がほかのところへふるさと納税したという分もありますので、トータル的にやっぱりよく考えてくださいね、その辺ね。財政も含めてね。

それで、もう一個だけ、今日ちょっとまだ僕言おうと思ったんですけど、この封筒ね。封筒。これ、返礼してもらったお礼ですか、お礼文書か何か送るんですかね。

これ、僕も、先日、東京にいる同級生がフェイスブックに載せていたので見たんですけど、その同級生は4か所か5か所ぐらいふるさと納税してしまっていてね。載せていましたわ、写真を。際立って尾鷲市が目立つんですね、これが、真っ赤っ赤で。目立つのはいいんですけど、この財政難の貧乏自治体だと言われているところで、この真っ赤っ赤にする意図というのは、やっぱり、これ、あれですか、大阪人の市長の考えなのかな、これ。これ、どういう意図なんですか、これは。

○西村政策調整課主幹兼係長 奥田委員がおっしゃるように、ちょっと派手ということはもちろん私らも考えております。

実際、今まで寄附を、ふるさと納税をしていただいている市民の方や、いろんな方とお話をしたときに、事業者と話をしたときに、味気ない、尾鷲市って書いてあるだけの封筒ではちょっと問題じゃないか、なかなか尾鷲という名前も覚えてもらえないんじゃないかというような、事業者さんからの意見も多数ありまして、そこで私たちも、尾鷲というものをまずもって知っていただきたい、ふるさと納税を切り口に知っていただきたいという思いで、このような封筒を作らせていただきました。

これをする中で、実際、ワンストップ申請なんかもこれで郵送のやり取りをやっておるわけなんですけど、尾鷲らしいとか、かなり好評をいただいております。それで、応援コメントもかなりこの封筒で頂いておるのも事実であります。

○奥田委員 派手なのでね。尾鷲らしいんですかね、やっぱり派手なところというのはね、担当言われたように。

ただ、派手にすることによって、これ、封筒代、余計にかかるでしょう。どんなぐらい、そんなかからないんですか。かかるんだったら僕はちょっとね。そんなに封筒代にかけるよりは、やっぱり市民の皆さんにちょっとでも……。

だって、街灯一つつける予算ないんですよ、尾鷲市。街灯をつけてやってください、街灯を。こんな派手にするんやったら。

○西村政策調整課主幹兼係長　　奥田委員おっしゃるように、私たちも一応考えておまして、封筒代に、例えばのりづけをして、ほかの市町なんかはのりもすぐできるような形についておるわけなんですけど、私たち、経費削減ために、のりも全部取って自分たちで手で塗れるような形で、一番安価な形でやっております。

○内山委員　　応援寄附金が増額されることは本当にうれしいことなんですけれども、プラスアルファとして、先ほど執行部側からもおっしゃったように、関係人口の創出が重要な今後の地域活性化のポイントになってくると思うんですけれども、把握は難しいと思うんですが、今後、分析も重要な課題ではないかと思うんですけれど、その点についてはどう考えていますか。

○加藤市長　　内山委員おっしゃるとおり、だから、去年が5,700人の関係人口が今年2万5,000人を超えているわけなんでね。4百何十%なんです。だからおっしゃるとおり、この人たちをやっぱり尾鷲との関係をきちんと密にしなきゃならないと。当然のことながら、この人たちと密にすることによって、来年度のこのふるさと納税にまた御協力していただくという、そういうつながりでいろんな関係、具体的には、一応担当のほうに指示は出しているんですけれども、毎年、去年でしたら本来は来るべきところの港まつりに御招待したり、いろんなイベントを加えながら関係者との関係を密にしていきたいと。

ですから、さっきおっしゃった封筒代どうのこうのというのは、多少なりとも経費は、多少なりとも本当に若干経費はかかりますけれども、やはりその人たちとの関係を密にするためには、やっぱり尾鷲としてのPRというのが僕は必要だと思っています。

これはもう我々としては、そういう方向でいくということで、これは要するに大漁旗です。海の中に大漁旗をイメージしたこの封筒ですので御理解いただきたいと、このように思っております。

○三鬼（孝）委員　　関連してお伺いしますけれども、皆さんのおかげで3億8,000万、すごい数字が上がって大変喜ばしいと思っています。

それで、ふるさと納税の寄附者の使い道ですね、使途、どういうところに使ってくれとかっていろいろあると思うんですけれども、その辺の資料はないんですか。

○南委員長　　それ、冒頭で濱中委員さんから質問が出て、あえてまとめていないということでした。再度、その部門、部門について、まとめて報告するということがございます。ぜひともよろしく願います、その点については。

○三鬼（孝）委員　　関連して市長にお伺いしますけれども、12月定例会で企業

版のふるさと納税が上程されまして、今後、企業版のふるさと納税の推進の仕方ですね。今後どういう方向で取り組んでいくのか、お聞きをいたしたいと思います。

○加藤市長 企業版ふるさと納税を条例化していただきまして、ありがとうございます。これを一応ベースに今後いろんな方面に、やはり皆さん方にも、一部議員の方からお世話になっておりますし、今後、我々としても、いろんなコネクションを通じながら、企業版のふるさと納税という寄附依頼のほうを、一応、私自身も副市長もいろんな関係で回りたいと。そういう形の中で、企業版ふるさと納税をPRしていきながらお願いしていくと。これは要するに足で稼ぐというような、雑なんですけど、足で稼がないとちょっとやっぱり駄目だと思いますので、それはきちんとやっていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員 よろしくお願いいたしたいと思います。

それで、今回の資料の中で東京が一番多いんですけども、政策調整課長、あれですか、東京の場合、尾鷲……。

○南委員長 人会。東京尾鷲人会。

○三鬼（孝）委員 東京尾鷲人会、その辺のところの推進方法というのが、いろいろとやっておると思うんですけども、具体的にどういう格好になったんですか。

○三鬼政策調整課長 東京につきましては、絶対数が多いということも基本にありますけど、東京おわせ会の会長様をはじめ、皆様が例年、今年は東京おわせ会が開催されず、直接PRすることはできなかったのですが、以前から非常に熱心に、いわゆる先ほどお手元にあるパンフレット等を活用して、お知り合いの方や仕事関係の方にも広くPRして取りまとめていただいて、特にヤーヤ便の時期には相当数取りまとめていただいて、御協力いただいていることもありますので、今後もそういう関係を引き続き大切にして広めていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 前回もお願いしたんですけど、この封筒を見たら地域創生係が担当しておるってことなんですけど、コロナ禍で伸びたということもあろうか、あろうではないかと言いますが、コロナ禍がまた仮に収束方向になっても、ビジネスとか、こういった形が変わってくるんじゃないかなってところがありますので、政策調整課で、ふるさと納税ができたのを分析できる限りしていただいて、あと、商工であるとか、事業化ですね、水産であるとか、そういったところに、市内のビジネス、商売をやられている方たちにそのノウハウというんですか、正しいやっぱり売上げを伸ばす方法とか、そういうのにまとめられると、ふるさと納税のみならず、地域の活性につながると思いますので、それは逐次気がついたことはチェック

しながらまとめて、そういった機会を持っていただきたいな。1年なり2年なりした部分で取りまとめて、住民、市民の中へ、新しい商売とか、こういう方向性もあるのではないかということも含めてできるような仕事にしてほしいと思うんですけど、その辺はどうですか、市長。

○加藤市長　三鬼和昭委員のおっしゃるとおりだと思います。これをやはり私としても、やっぱり財源の確保ということについては、ふるさと納税基金、協力金をいかにして高めていくかということも非常に大きな柱になるかと思っております。

今回、コロナ禍もありましたけれども、要するに、要は職員の努力というのは物すごくあります。それで事業者、近隣の事業者の方々の御協力というのは非常に大きいです。

それで、もう一つは、いろんなふるさとチョイスの媒体である企業からのいろんなアドバイスを受けながら、それでマーケットを広げているというのが現状です。

おっしゃいますように、コロナ禍を除いた場合には、どれぐらいの今の現状なのかということとはちょっと分析しかねるんですけども、やはりこの尾鷲としてのふるさと納税というものに対する御理解が、やはり人数で分かりますように、5,700人から2万5,000人に変わってきたんですね、協力者が。これをどうやってお客様として、お客様ですよ、お客様としてどう尾鷲のこのあれを継続していただくようなPRをしていくかということは、非常に重要だと思います。

ある程度、政策調整でここのところ、2年ちょいやってきたんですけど、やっとなりの目を見るというようなこういう状況で爆発的にやったわけなんですけど、これをただ単に終わらすんじゃないしに、おっしゃるように、商工とか水産、農林、こういったところも含めて協力的にやっぱりやっていかなきゃならない。窓口は政策調整としても。

一方で近隣市町、近隣市町と言ったのはほかのやっぱり成功事例ですね、こういったものについても、現在でもスタッフはきちんといろんな連絡を取り合いながらやっていますので、要は、私自身は、このふるさと納税というのは尾鷲市にとっての非常に重要な財源であると思いますが、これをビジネスとしてやっぱりどんどん高めていきたいと、このように考えております。

○三鬼（和）委員　ふるさと納税から、また前進した形のやつを提案させていただいておるわけなんですけれども、好むと好まざるとを得ないに、SNSというか、ネット販売であるとか通販というのは、これは増えるかといっても衰えることはないと思いますので、やっぱり尾鷲で行っておるビジネスについてでも、そういった

のには十分乗れるところは、やっぱり市のそういった市場の乗せ方というのか、それを協力した中で、ふるさと納税のみならず、全体として、そういったふるさと納税で得たノウハウをそっちのほうにも生かすような取組が肝要ではないかと思えますので、ぜひそういったことをお願いしたいなと思えます。

○加藤市長 おっしゃるとおり、これからの方向性というのは、こういうSNSとかって、そういうビジネスというのはどんどんどんどん進んでくると思えます。

ただ、実際問題言って、そのノウハウは今我々にとっては非常に薄いです。だから、おっしゃるように、ふるさと納税のこの事業をうまく活用しながらノウハウを得て、それでビジネス化できるというようなことも考えております。まだちょっと進んではおりませんが、今はこのふるさと納税に特化した形ですけれども、そういう方向でもやっぱり事業として展開する必要はあると思えますので、しっかりと勉強させていただきたいと思っております。

○小川委員 尾鷲を応援してくれる人の中で、寄附金ですね、今これを見ますと1万円の方が多いんですけど、多額の、50万とか100万近い寄附金してくれる方も見えると思うんです。そういう方に対しての感謝状であるとか、そういったのはどうなっているのか。もう出しているのか、幾ら以上は感謝状を出すとか、記念品を出すとか、そういうことは全然やっていないですか。

○三鬼政策調整課長 多額の方もいらっしゃるのも事実上でございまして、その方たちがどういう思いでされているかというところをお聞きしながら、例えば機会が整えば感謝状をお渡しする機会を設けるときのこともあります。今のところ、特に何万円以上の方に感謝状なり何をするという基準をつくっておらない現状の中、やはりケース・バイ・ケースで考えさせていただいているのが現状でございます。

○小川委員 来年度以降もそういった方が寄附してくれるように、感謝状であるとか、記念品であるとか、例えば30万以上の方には出すとか、そういう基準も決めておいたほうが来年度のためになるんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 やはり関係人口や応援していただく方に継続していただくことも私たち望むところですので、そういう観点も含めて今後検討させていただきたいと思えます。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようですので、付託議案の審査を終わりました、これにふるさと納税に関係して、今の三鬼孝之さんのほうからの企業版のお話がありましたけれども、その企業版について1件報告があるそうでございますので、よろしく願いいたします。

○三鬼政策調整課長　　さきの定例会で、企業版ふるさと納税に関するS E Aモデルに関する基金をお認めいただきまして、ありがとうございました。

今回、県外の1企業から、企業版ふるさと納税の申出をいただきまして、できたら来週の月曜日にお越しいただいて市長室で御面会する予定だったんですが、現在のコロナ禍の中、ちょっと日程を延期させていただきまして、再度調整後、議会の皆様にも報道資料として提供させていただきたいと思っております。

それで、今回のいわゆるS E Aモデルに対する構想に御同意いただきまして、S E Aモデルに役立てていただきたいという観点で1企業から申出がありましたので、報告とさせていただきます。

今回、これを機に多くの企業に賛同いただいて、この企業版ふるさと納税を伸ばさせていただくような取組を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございます。

それでは、執行部の退席を求めます。

それでは、当委員会に付託となりました議案の採決を採りたいと思っております。

議案第1号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について、可決すべきものとする委員の挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 全 員 ）

○南委員長　　挙手全員でございます。

挙手全員で決しました。

本日は終わります。ありがとうございました。

議長のほうから何もありませんか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　御苦労さまです。

（午前11時00分 閉会）